#### ◆ マイナンバーの不正な取得は犯罪です

# マイナンバーに関する詐欺にご注意を

【問い合わせ】広聴情報課 **22-9625** 

昨年 11 月に、マイナンバーを記載した通知カード が総務省から各世帯に発送されました。

これに伴い、制度に便乗した電話、メール、手紙、 訪問などでの不正な勧誘や個人情報の取得を行おうと する詐欺事件が発生しており、消費生活センターに相 談が寄せられています。

マイナンバーや個人情報を提供するときには、提供 する相手と利用目的を確認することが大切です。

マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付 などの手続きで、国の関係省庁や地方自治体などが、 □座番号や□座の暗証番号、所得や資産の情報、家族 構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッ シュカードを要求したりすることはありません。また、 銀行などのATMの操作をお願いすることもありません。

こうした内容の電話や手紙、訪問には絶対に応じな いでください。お金の振り込みやキャッシュカードを 要求されたときは、すぐに対応せず、いったん電話を 切り、まずは家族や警察に相談するようにしてください。

## ■こんなときはご注意ください

- ロマイナンバーに関わることであるとかたったメー ルが送られてきた場合
- ※自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安 易に開封しないでください。
- O通知カードが普通郵便で送られてきた場合
- ※通知カードは簡易書留で各世帯に配達されます。
- ○郵便配達員に代金を請求されたり□座番号などの 個人情報を聞かれたりした場合
- ※郵便配達員へのなりすましが考えられます。

o 「あなたの名前やマイナンバーを貸してください」 などの依頼を受けた場合

- ※こういった依頼は詐欺の手口です。こうした手口で 人をだまして、他人のマイナンバーを不正に取得す ると法律で罰せられます。
- ○マイナンバーに関わる手続きで、□座番号などの個 人情報を電話などで聞かれた場合
- ※電話などの方法で確認をとることはありません。こ のような連絡があった場合は、相談窓口などにご相 談ください。

## ■不審な電話やメールがあった場合は、 次の窓口にご相談ください

- ◆不審な電話などを受けたら
- ○消費生活相談(市民生活課内) ☎ 22-9626 午前9時~4時(土・日曜日、祝日を除く。)
- ◆詐欺などの被害にあったら
- O警察相談専用電話
  - **2**# 9110

午前8時30分~午後5時15分(平日)

- ※土・日曜日、祝日、時間外は、当直または留守番電 話での対応となります。
- ○伊賀警察署 ☎ 21-0110
- ○名張警察署 ☎ 62-0110
- ◆マイナンバーが含まれる個人情報(特定個人情報) の取り扱いに関する苦情
- ○苦情あっせん相談窓□(特定個人情報保護委員会) **2** 03-6441-3452
- ※午前9時30分~正午、午後1時~5時30分(い ずれも平日)

#### ◆ 次代を担う青少年を育成するために

## 青少年健全育成講演会

【と き】 1月30日出

午後1時30分~3時(開場:午後1時)

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

#### 【演 題】

「子どもの善意を信じると、子ど もは伸びる、子育てが楽で楽しく なる!~ビリギャル家族の真実」

【講師】橘 こころさん

☎ 22-9679 FAX 22-9692

【問い合わせ】生涯学習課

#### 【定員】100人

- ※託児あり。6カ月~小学生まで15人程度(先着順) 生涯学習課・本庁舎受付・各支所振興課・各公民館 などにある託児申込書を1月4日側から12日似ま でに生涯学習課へ提出してください。
- ※ハイトピア伊賀の駐車場を利用する場合は、講演時 間中の駐車料金を市が負担します。ただし、台数に 限りがあります。

◆ 伊賀の歴史や文化をいつまでも残し、伝える人々を育みます

## 第11回伊賀学検定

【問い合わせ】観光戦略課 ☎ 22-9670 FAX 22-9695

【と き】 2月21日日

初級:午後1時~ (検定時間は30分間) 中級:午後2時~ (検定時間は40分間)

上級:午後3時10分~(検定時間は45分間)

【ところ】 初級・中級・上級のいずれも

Oハイトピア伊賀 5階

○三重テラス 2階(東京都中央区日本橋室町 2-4-1)

【出題方法】

初級: 四者択一(50 問)※70%以上の正解で合格 中級: 四者択一(100 問) ※80%以上の正解で合格

上級:記述式(50問) ※90%以上の正解で合格 【出題範囲】 芭蕉・城・忍術・祭・文化財・歴史・文学・ 自然・生活文化・雑学など「伊賀」に関する事柄全般 【受験資格】 学歴・年齢・国籍などの制限はありません。 ※中級の受験者は、初級を合格した人に限ります。 ※上級の受験者は、中級を合格した人に限ります。

【受験料】 初級: 1,500円 (中学生以下は 1,000円)

中級: 2,000円 (中学生以下は 1,500円) 上級:3,000円 ※受験料はすべて税込み

**【申込期間**】 1月5日以~2月5日金

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号・希望する 受験級を明記の上、お申し込みください。事務局から 連絡します。

※セミナー受講料、検定受験料は直接事務局へ持参す るか、郵便為替にてお支払いください。

#### ◎ 受験対策セミナー ◎

《とき・ところ》

①伊賀会場: 1月30日出 ハイトピア伊賀 3階 ②東京会場: 1月31日(日) 三重テラス 2階(東京

都中央区日本橋室町 2-4-1)

※東京会場では、伊賀会場でのセミナーの様子を上 映します。

①②とも、初級:午後1時~2時30分 **中級:**午後3時~4時30分

《講師》

初級: 伊賀市文化財保護審議会委員 滝井 利彰さん 中級: 伊賀市文化財保護指導委員 増田 雄さん

《受講料》 初級・中級:1,000円 ※税込み ※上級については、セミナーは開催しません。

《申込期限》 1月26日以(東京会場)

※伊賀市でのセミナーは当日まで申し込めます。

【申込先】 〒 518-0873 伊賀市上野丸之内 500 上野商工会議所 ☎ 21-0527 FAX 24-3857 〒 519-1412 伊賀市下柘植 723 番地の 1 

# ペブリックコメント(ご意見)

伊賀市歴史的風致維持向上計画(中間案)



日本には、歴史上価値の高い神社や仏閣、城跡など の文化的・歴史的な建物とその周辺の景観や、そこで 営まれる祭礼行事などの歴史的に良好な環境がありま す。これを「歴史的風致」と言いますが、それらの維 持管理には多くの費用と手間がかかり、所有者の高齢 化や担い手不足などにより、そういった町家などの歴 史的な建物や歴史的風致が失われつつあります。

そこで、国の財政的支援などを受け、歴史的風致を 保存し、歴史的資源を活用したまちづくり計画「伊賀 市歴史的風致維持向上計画」を策定しています。

これまでにまとめた計画の中間案に対し、市民の皆 さんのご意見を募集します。

#### 【提出先・問い合わせ】 〒 518-1422

伊賀市平田 642 番地の 1 伊賀市教育委員会事務 局文化財課 247-1285 FAX 47-1290

【募集内容】「伊賀市歴史的風致維持向上計画(中間 案)」に対するご意見

【閲覧場所】 文化財課・各支所振興課・各地区市民セン ターにある資料または市ホームページをご覧ください。 【提出方法】 住所·氏名·電話番号·件名を記入し、ご意見 (「該当箇所」とそれに対する「意見内容」)を記載の上、郵送・ ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。 ※提出いただいたご意見は、計画策定の検討資料とし、 市の意見とあわせて市ホームページで公表します。

※個別の回答は行いません。

※いただいた意見書などは返却しません。

【募集期間】 1月12日以~2月12日金

※持参の場合は、各支所振興課・各地区市民センター でも受け付けます。